

広報

まちづくり情報誌

小田原

city of odawara public relations

8 2007 AUG
/1号



「吾張（ゆみはり）の滝」
下曾我歩くハイキングコースの近く、曾我梅林を流れ
る剣沢（つるぎざわ）川の上
流にある滝。市内では珍しい
滝の一つで、室町時代から知
られる「剣」のような岩のある
名所です。落差約8mの滝は
その風情からくる清涼感とど
もに、時の流れを静かに淡淡
とかもし出しています。

【ともだち】Friends



たくさんつくろう。大切な友達

卷頭特集



楽しく笑っていたと思えば、「もう話したくない!」とぶいっと横を向く。それでも翌日には何もなかったかのように元どおりの仲に戻っている…“友達”ってそんな感じですね。子どものころの友達は、ずっと会っていないなくても、再会すれば昔に戻って笑って話せる特別な存在。子どもたちが一回り成長するこの大切な夏休みに、改めて考えてみましょう。

●青少年課 ☎33-1723

大家族から親子だけの世帯が多くなった核家族化、小さいときから経験する受験戦争…。子どもを取り巻く社会環境は、様変わりしています。子どもたちは、家と学校、学習塾、習い事の往復。昔のように元気に入外飛び回る姿を見ることが、少なくなったような気がします。

昭和30年代から40年代、いわゆる高度経済成長のころの子どもは、学校から帰るとランドセルを放り投げて、「宿題やりなさい!」という親の言葉が終わらないうちに、遊びに出掛けていました。あのころは、子どもは元気によびるもの。という感じで、家族もほほえみながら家を出る子どもの背中を見送っていましたように思います。

近所の子を誘い、たまたま通りかかった子ども「仲間に入れて」「一緒に遊ぼうよ」の一言ですぐに仲良しに。暗くなるまで、鬼ごっこやゴム跳びなど、性別・年齢関係なく一緒にになって、毎日違った遊びを楽しんだり、ときには新しい遊びを考え出したりしていました。あれから数十年たった現在の子どもたちは、どのように過ごしているのでしょうか?

完全学校週5日制により、自由にできる時間が増えた今の子どもの休日を、ちょっとのぞいてみようと思います。さて、どんな姿がいま見られるのでしょうか?

なつた核家族化、小さいときから経験する受験戦争…。子どもを取り巻く社会環境は、様変わりしています。子どもたちは、家と学校、学習塾、習い事の往復。昔のように元気に入外飛び回る姿を見ることが、少なくなったような気がします。

昭和30年代から40年代、いわゆる高度経済成長のころの子どもは、学校から帰るとランドセルを放り投げて、「宿題やりなさい!」という親の言葉が終わらないうちに、遊びに出掛けていました。あのころは、子どもは元気によびるもの。という感じで、家族もほほえみながら家を出る子どもの背中を見送っていましたように思います。

近所の子を誘い、たまたま通りかかった子ども「仲間に入れて」「一緒に遊ぼうよ」の一言ですぐに仲良しに。暗くなるまで、鬼ごっこやゴム跳びなど、性別・年齢関係なく一緒にになって、毎日違った遊びを楽しんだり、ときには新しい遊びを考え出したりしていました。あれから数十年たった現在の子どもたちは、どのように過ごしているのでしょうか?

完全学校週5日制により、自由にできる時間が増えた今の子どもの休日を、ちょっとのぞいてみようと思います。さて、どんな姿がいま見られるのでしょうか?

笑顔がまぶしい人形劇団で

休日に集まる楽しい仲間。
一つのことにつき一生懸命になる
子どもたちの姿がありました。



人形劇「おおきなかぶ」
「ヤッター！かぶが抜けたぞ」

学校や学年の違う友達をつくろうよ！

劇団員募集中！

自分たちで人形や背景などを作り、練習して人形劇を演じましょう。優しい先生がいるので初めての子も安心です！

日程 9月から月2回程度の練習
(土・日曜日の半日程度)

場所 主にかもめ図書館

対象 小学3年～高校3年生
5～6人程度

申込 8月6日㈪までに、住所・
氏名・学校・学年・電話番号を電話で。

<公演情報>

●にんぎょうげきじょうフェスティバル

8月5日㈯10:00～12:00

かもめ図書館

●ロビンソン百貨店公演
8月19日㈰13:00～14:00
1階キャニオンステージ

友達と一緒に遊びにいこうよ

□にんぎょうげきじょう フェスティバル

～西さがみ連邦共和国連携交流事業～

児童文化事業の一環で年6回開いている「にんぎょうげきじょう」。人形劇だけでなく、マジックや大型紙芝居などの楽しい内容が盛りだくさん。

特に夏の「にんぎょうげきじょう」はお祭りです。

日時 8月5日㈯10:00～12:00

場所 ももめ図書館

お・え・い・う・え・お・あ・
お・あ・い・う・え・お・あ・
ちの元気な声が部屋の外まで聞
こえています。
ここは、かもめ図書館視聴覚
ホール。子ども人形劇団二コニ
コの劇団員が发声練習をしてい
ます。

団員は小学4年から中学3年
生の子どもたち。发声練習から
始めるなんて本格的です。時々
つまりながらも、早口言葉をみ
んなで合わせて声慣らし。声
もだんだん大きくなり、調子が
乗ってきた小さな団員たち。さ
あ、劇の練習だ！

今回の練習は公演が1ヶ月後
に迫った「おおきなかぶ」と「ヘ
ンゼルとグレーテル」。かわい
子もいれば、公演を見て自分か

心に残るこんな話も。
「劇団のメンバーは、みんな
仲良し。友達に誘われて入った
練習室の中でもみんなの目は
キラキラ。楽しんでいるようす
が伝わってきます。
団員たちの話からは、さらには
大きな目をつけて存在感を出
したり、個性的で工夫溌濶です。
毛糸で髪の毛を作ったり、かぶ
に大きな目をつけて存在感を出
したり、個性的で工夫溌濶です。
それぞれの形をせりふに合
わせて上手に動かしています。

練習室の中でもみんなの目は
キラキラ。楽しんでいるようす
が伝わってきます。
団員たちの話からは、さらには
大きな目をつけて存在感を出
たり、個性的で工夫溌濶です。
毛糸で髪の毛を作ったり、かぶ
に大きな目をつけて存在感を出
たり、個性的で工夫溌濶です。
それぞれの形をせりふに合
わせて上手に動かしています。

練習室の中でもみんなの目は
キラキラ。楽しんでいるようす
が伝わってきます。
団員たちの話からは、さらには
大きな目をつけて存在感を出
たり、個性的で工夫溌濶です。
毛糸で髪の毛を作ったり、かぶ
に大きな目をつけて存在感を出
たり、個性的で工夫溌濶です。
それぞれの形をせりふに合
わせて上手に動かしています。

ら入ろうと決めた子もいるけど、
すぐに仲良くなつて楽しく劇
の練習をする。大変なことも
あるけど、この二コニコで劇が
できでよかったです。みんなす
ごい仲間。なんだよ！」

「友達とか仲間つていいよね。
困ったときにお互いに助け合え
るし、いろいろと教えてくれる
のがうれしい。だって、友達と
いると、笑顔になれるもん！」

その純粋な笑顔が、すてきな
休日を過ごしていることを物
語っていました。

練習がない日には、外で友達
と遊んだり、家で本を読んだり
して過ごしている団員たち。

劇団に入り、劇の話の内容を
理解して、台本を読み込み、人
形を作り、何度も練習を繰り返す。
一つの劇をゼロから仲間と一緒に
作っていく過程で、大切なこ
とを自然に学んでいるようです。



子どもたちのふれあいと「小さな社会」

“子どもの居場所”をつくってあげたい

児童文化専門委員
坂田 英昭さん

日本が発祥の折り紙文化を子どもたちに伝えている



「今

の子は自分と同じくら
いの年齢の子と遊んで
いることが多いですね。年齢が

違う子とふれあう機会が少ない
からかな。テレビゲームやパソ
コンなどで、家に一人でいても
十分楽しめるからね。

私が子どもだったこ
ろは、まさに逆。テ
レビゲームはもちろ
ん、おもちゃやすらな

い時代でしたから、
雨の日以外は近くの
河原で遊んだり、竹
とんぼや竹馬で遊ん

だり…。自然の中

で、道具も自分たち

で作って遊んでいましたね。季
節の移り変わりが分かるから、
季節ごとに遊びを変えていまし
た」と語ったのは、折り
紙名人の坂田さん。紙さえあれ
ばいつでもどこでも折り紙をして
世界中の人と交流しています。

「今の社会は、子どもたちが
過ごせる場所が少ない。だから、
この便利な折り紙を通して、ど

子どもたちが教えてくれた「友達」、「仲間の大切さ」は、
子どもたちが自らの経験の中で自然に生まれた感情です。
その思いはずっと持ち続けてほしい、一生の宝物として。
それは、大人が子どもに願うことは何でしょうか？
実際に子どもたちと接する機会が多い二人に聞いてみました。

「今

は、テレビゲームなど
の道具がないと遊べな
い子どもが多いように思います。

人と

のふれあいがないから自分
の世界だけに閉じこもってしまう
い、周りの人のことを考えられ
なくなってしまう。もっと外に
出てほしいですね」と小山さん。

引っ込み思案なお子さんを幼

稚園に連れて行くために、保護

者で始めた人形劇団に参加した

小山さんは、自

分自身の仲間づ

くりにもなつた

ようです。

「子どもには

いつも言つてい

ましたよ、ゲー

ムじやなくて

友達と遊びなさ

いって。大人も

そうですが、人

とふれあうことが大切だと思
う

んです。友達と遊んで、集団で

の活動に慣れ、さまざまな経
験をする。成長してから急に集
団に入していくのは難しいです

からね。

そして、そのふれあい

は他人だ

けではありません。最も身近な

人である家族とのふれあいもあ

ります。

「人とおつきあいするには、

ルールといえるものがあると思

います。家族では許されても、

社会では許されないことがありますよね。そのことを学ぶため

にも、集団での活動はとても大

きだと思います」

子どもに必要なのは
“水・太陽・土・
友達とのふれあい”

児童文化専門委員

小山 久江さん

人形劇団ニコニコのお手伝いも
している



取材中、坂田さんが折った紙の
芸術！すべて一枚の紙から生まれ
ています



「夢」と「体験」の場 「児童文化行事」

人形劇団ニコニコの団員たちが日ごろの練習で感じていること、坂田さんや小山さんが子どもたちに願うこと、その二つの共通点は「友達づくり」。では、たくさんの人とふれあうには、どうしたらよいのでしょうか。その一つの方法を紹介します。



勇気を出して、 まず一步

内閣府から刊行された2007年版『国民生活白書』からも、「現代の子どもは塾や習い事で忙しく、家にいる時間が短い子どもが少なくない」と、坂田さんや小山さんの話を裏づけています。

一人で過ごすことが多く、周囲の人とつながりを持つとうといしない現在の社会。だからこそ、大切な友達づくり。

知らない人の中に入していくのは、とても勇気が必要です。でも、やってみようかな、どうしようかなと迷ったときには、少しだけ勇気を出してやってみてください。「自分の足で一步を踏み出すことを」。

そのときから、今までとは違うあなたがそこにはいるはず。



市でも、小・中学生の友達づくりを「バックアップし、貴重な体験をしてもらおう」と、さまざまな行事を行っています。その一つが「児童文化行事」。

児童文化専門委員会が中心となって、子どもたちに積極的に遊びの指導をする企画、科学教室や工作教室を実施しています。

平成18年度は32行事に合わせ

て622人の小・中学生の参加がありました。さらに今年度は、もっと親しんで、積極的に参加してもらえるよ

う児童文化専門委員会議で検討し、「きらめき子どもアカデミー」というキヤツチフレーズのもとで始めました。

「児童文化行事」は、子どもに夢を与え、体験することの楽しさを味わってもらうもの。行事が始まつた昭和30年代から50年以上の年月を経て、今はお子子どもの健やかな成長への願いは変わつていません。

今年は全部で29行事。一部は

もう終わり、夏休みに参加できるものは限られていますが、これから始まる行事も数多く用意しています。

夏休みが終わつてからでも、一生の財産「友達」を増やすために右記の行事に参加してみましょう。申し込みなど、詳しくは広報おだわらふを見てね!



市でも、小・中学生の友達づ

て622人の小・中学生の参加

がありました。

よ

これからの季節におすすめの行事 秋の「きらめき子どもアカデミー」

①秋の虫の声を聞こう

城山陸上競技場の周りで、秋の虫たちの大合唱に耳をすまそう! 夜間の開催なので、親子で参加してください。

時期 9月中旬

対象 小学1年～6年生

②自然観察会に行こう

酒匂川流域を散策しながら、そこに生きる生物や植物、流れ着いたものを観察し、自然とその保護を考えます。

時期 9月下旬

対象 小学4年～中学3年生

③小さい秋みつけた

～いろいろなたねのひみつきをさがそう～ 辻村植物公園の周りを散歩しながら、いろいろな木のたねを探します。

時期 9月下旬

対象 小学1年～6年生

④楽しいゲームとマジックバルーン

長い風船で犬や花などを作ります。ジュニア・リーダーズ・クラブの中・高校生が教えます。

時期 10月中旬

学年 小学1年～6年生

一部局長の事業マニフェストを公表します —部局長と『市長との約束』—

各部局が今年度行う事業の内容や目標を、その責任者である部局長と市長との間で取り決めをする「市長との約束」。今年から「部局長の事業マニフェスト」としてスタートします。

行政経営室
☎ 33-1304

市長との約束とは?

部局長自身が責任者となつて、1年間の事業計画を作成します。計画には、成果目標やスケジュール、必要となる予算や人員を盛り込みます。市長と部局長が個別に面談し、合意を得たうえで、部局長が市長と約束するものです。市長は市政の最高責任者として、また、市民の代表として、部局長と一緒に約束する責任を負います。

「市長との約束」は、「市長との約束」です。今年度からは「市長との約束」を「部局長の事業マニフェスト」として位置づけ、市民の皆さんに分かりやすいかたちで説明していくきます。

防災危機管理部長 松浦 晴敏

災害対策における地域との連携強化事業

【事業内容】

地域防災訓練などに配備職員を参加させ、平常時から地域住民との関わりを深めるとともに、配備職員としての実践的な訓練を通して、災害時の初動体制を迅速に確立し、行政と地域との災害対策が円滑に実施できるようにします。

【目標】

- 地域防災訓練への参加職員数
150人

企画部長 白木 章

市町村合併に関する調査研究事業

【事業内容】

今年2月に設立した県西地域合併検討会において、2市8町の枠組みで合併した場合を想定し、事務事業ごとに分科会を設置します。それぞれの分科会において現状の分析と合併した場合のスケールメリット・課題の抽出を行なうとともに、都市の将来像を示します。

【目標】

- 事務事業ごとに13の分科会を設立し、現状分析と合併後のサービス水準の変化を検証
- 今年度中に約200項目の検証を行い、報告書を作成

環境部長 古澤 英雄

ふるさとの原風景交流事業

【事業内容】

公募の市民を含めた（仮称）「ふるさとの原風景を歩く会」企画運営委員会を設置し、地域ごとに百選を巡るコースを6コース設定するとともに、（仮称）「ふるさとの原風景を歩く会」を開催します。また、「城下町おだわらツーリーマーチ」のコースにもふるさとの原風景を折り込みます。

【目標】

- （仮称）「ふるさとの原風景を歩く会」全6回開催・参加者数120人
- 市民主導による（仮称）「ふるさとの原風景を歩く会」の参加者数60人

公営事業部長 牧内 勝利

一般会計繰出金確保事業

【事業内容】

老朽施設の改修や遊休施設の有効活用を行うとともに、窓口の一部機械化などにより経費を節減します。

【目標】

- 記念競輪の売上額95億円の達成（平成18年度実績：81.3億円）
- 一般会計繰出金を3.5億円以上確保（平成18年度実績：2.3億円）

踏まえて、「選択と集中」により行う事業

【市民満足度向上行動計画】

市民満足度・重要度調査で市民の皆さんから寄せられた「不満」を解消するための事業

【ゼロ予算事業】

人件費以外の予算をかけず、職員の知恵と汗と情熱により行う事業

この制度で何を変えるのか

事業の計画から評価までの過程で、自己決定・自己責任の意識を市役所内に行き渡らせます。部長から一般職員までのそれぞれの役割と成果目標を明確にして、成績が確実に見られるようになります。

この制度により「顔が見える行政」を実現し、市役所と市民の皆さんとの距離を縮め、「市民の共感と信頼」を常に自覚しながら市職員は仕事を進めることになります。

部長は、説明責任として、年

度末に「市長との約束・事業マニフェスト」の成果を評価し、市民の皆さんに公表します。

昨年度の「市長との約束」の結果はホームページをご覧ください。

今年度は全部で106事業となりましたが、今月号と次号で、各部局の重点事業計画を紹介します。

水道局長 真壁 克己

創設期配水管耐震化事業

【事業内容】

水を安定的に供給するため、創設期に布設した小田原駅東口周辺に残存する老朽管の耐震化（更新）を重点的に進めます。また、経費の抑制や工期の短縮のため、ガス事業者などと共に工事を行います。

【目標】

- 更新延長1,315m
- 耐震化率（平成22年度までの更新延長目標14,428mに対する割合）38.3%（平成18年度実績：29.2%）

建設部長 梅木 節三

市道2216（お城通り）歩道整備事業

【事業内容】

お城通りは都市景観形成重点地区にあることから、良好な都市空間の形成を図るため、電線類地化や修景整備事業と併せて、安全で快適な歩行空間確保のための歩道などを整備します。

【目標】

- 歩道整備工事
歩道延長140.0m
- 整備率（事業費ベース）20.0%

経済部長 鈴木 光央

小田原・十郎梅ブランド向上事業

【事業内容】

小田原・十郎梅のブランド力を確立させるため、マーケティング調査を実施し、小田原・十郎梅ブランド向上研究会において、著名人を活用した県内外でのPR、新たな二次加工品の企画・開発、地域団体登録商標、小田原独自の栽培ガイドラインの策定、優良品種の研究などの取り組みを検討します。

【目標】

- 街頭・宣伝媒体などによるPR
10回
- ブランド力向上計画の策定

学校教育部長 和田 豊

地域ぐるみで「おだわらっ子の約束」の推進（地域教育推進事業）

【事業内容】

PTA、自治会といった地域関係団体（オールドボランティア）と園・学校の代表者による推進委員会を設置し、「おだわらっ子の約束」の推進や地域教育に関して、家庭・地域・学校などが相互に連携・協力し合い、地域ぐるみでの教育を実践します。

【目標】

- 地域教育推進委員会を年4回開催
- 各団体の取り組みの件数20件
家庭・地域・学校などの連携・協力による取組件数3件

消防長 中村 章

救急車の利用の適正化推進事業

【事業内容】

広報媒体を活用し、救急車の適正利用に対する市民の皆さんとの理解を深めるとともに、救命講習などの応急手当普及啓発活動を進め、市民の皆さんのが主救護能力の向上を図ります。

【目標】

- 救急車の適正利用に協力を求めるリーフレットの配布と広報活動
- 全搬送者に占める重症者の割合を54%に削減（平成18年度実績：55.9%）

都市部長 藤川 真行

市街地調整区域における優良開発の弾力化検討事業

【事業内容】

定住人口の維持・増加、地域コミュニティの維持・活性化などの観点から、田園環境や農業環境に十分配慮した優良田園住宅の開発を可能とするような市街地調整区域の開発許可制度について、具体的に検討を行います。

【目標】

- 平成19年9月議会に条例案を上程

次世代育成支援対策行動計画

実施状況

市では、子どもたちの健やかな成長と、子育て世代が安心して子育てができるよう、「次世代育成支援対策行動計画」を策定し、事業の推進に取り組んでいます。今回は、平成21年度までの目標値を設定した「特定事業」の昨年度の状況をお知らせします。

一時保育促進事業

通院、冠婚葬祭などで、一時的に家庭で保育することができない児童の保育を行います。
年間延べ利用者数 4,477人
実施施設 10園(民間保育所)
平成21年度目標値 11園で実施

延長保育促進事業

通常の11時間保育の前後に、時間を延長して保育を行います。
年間延べ利用者数
公立保育所:約1,900人
民間保育所:約38,000人
実施施設 26園(公立保育所7園、民間保育所19園)
平成21年度目標値 26園で実施

休日保育事業

日曜・国民の祝日などに保育を行います。
年間延べ利用者数 10人
実施施設 2園(民間保育所)
平成21年度目標値 3園で実施

通常保育事業

家庭で保育できない児童を保育所で預かり、保育を行っています。
平成19年4月時点の待機児童数は33人。
定員数 3,213人
実施施設 31園(公立保育所8園、民間保育所23園)
平成21年度目標値 定員数3,225人

ファミリー・サポート・センター事業

支援会員と依頼会員で構成される育児支援活動事業。事業開始以来、会員は増加し、さまざまなニーズに応じて子どもを預かっています。
年間延べ利用件数 5,604件
実施施設 ファミリー・サポート・センター
(社会福祉センター内)
平成21年度目標値 1か所設置

子育て支援センター・つどいの広場事業

子育てに関する相談、育児情報の提供、子育てひろばの開設などを行っています。
子育てひろば年間延べ利用者数 46,032人
年間相談件数 6,457件
実施施設 3施設(マロニエ子育て支援センター、いづみ子育て支援センター、城山子育てひろば)
平成21年度目標値 3か所設置

放課後児童健全育成事業

小学1年から3年生を対象に、保護者の就労などで放課後に適切な保護を受けられない児童を預かります。
入所児童数 1,032人
実施施設 市内25小学校区に設置(平成18年4月5日に片浦小学校区に開設)
平成21年度目標値
25クラブ設置(全小学校区)

病後児保育事業

病気回復期の児童を家庭で保育することができない場合、一時に預かります。
年間延べ利用者数 104人
実施施設 1園(民間保育所)
平成21年度目標値 4園で実施

ほかの事業は、9月以降に市のホームページに掲載しますのでご覧ください。

<http://www.city.odawara.kanagawa.jp/>

◎子育て支援課
☎33-1873

ゴルフと私

文 小澤良明

市民随想

「ゴルフやりましょう」「もう大分前に止めましてね?」こんなやりとりを繰り返している内に、いつの間にか誰からも声がかからなくなつた。だけでなく、私の傍では誰もゴルフのゴの字も話さなくなつてしまつた。多くの友人、知人達が楽しんでいる筈なのに、今では私は彼等のゴルフ旅行やプレーの話は殆んど入らない。止めた理由には幾つかある。これでも若い内は練習場にも定期的に通い、アーブダウンの多い安いコースだったが会員権も持つっていた。なのについていに言えばちっとも上手くならなかつた。仲間にもだが後続組に迷惑をかけたりすると、そのことが大きなプレッシャーになつて楽しさも半減してしまう。また、嘘か本当か判らないが「打数をゴマかず癖がある」とか、「誰にも判らないようにボール位置を動かす」とか陰口を言われて、挙句には全人格まで否定される、そんな人の話を何回か耳にして非常にショックを受けた。自分は悪口を言う方にも言われる方にもなりたくない。紳士のスポーツの筈なのに時には人間性まで否定されてしまう、ある意味ではゴルフの底深さが空恐ろしくなった。そんな思い

「ゴルフやりましょう」「もう大分前に止めましてね?」こんなやりとりを繰り返している内に、いつの間にか誰からも声がかからなくなつた。だけでなく、私の傍では誰もゴルフのゴの字も話さなくなつてしまつた。多くの友人、知人達が楽しんでいる筈なのに、今では私は彼等のゴルフ旅行やプレーの話は殆んど入らない。止めた理由には幾つかある。これでも若い内は練習場にも定期的に通い、アーブダウンの多い安いコースだったが会員権も持つっていた。なのについていに言えばちっとも上手くならなかつた。仲間にもだが後続組に迷惑をかけたりすると、そのことが大きなプレッシャーになつて楽しさも半減してしまう。また、嘘か本当か判らないが「打数をゴマかず癖がある」とか、「誰にも判らないようにボール位置を動かす」とか陰口を言われて、挙句には全人格まで否定される、そんな人の話を何回か耳にして非常にショックを受けた。自分は悪口を言う方にも言

われる方にもなりたくない。紳士のスポーツの筈なのに時には人間性まで否定されてしまう、ある意味ではゴルフの底深さが空恐ろしくなった。そんな思い

ほら、そこにも悪質商法!!

平成18年度の消費生活相談状況

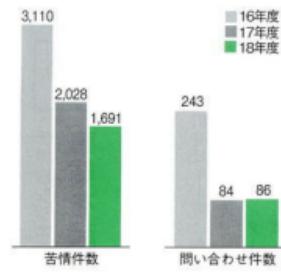
昨年度、西さがみ連邦共和国消費生活センターに寄せられた相談件数などをお知らせします。

④ 西さがみ連邦共和国消費生活センター
相談専用ダイヤル ☎ 33-1777

相談件数は減少

センターが昨年度に受け付けた苦情相談の件数は1,691件。平成17年度と比べて16・6%の減少となりました。架空請求などの相談件数が平成16年度をピークに減っているなど、苦情相談の件数は年々減少しています。

その一方で、相談1件当たりの契約金額は大きくなり、被害を受けると大きなものになっています。



相談の内容では、昨年同様、1位はアダルトサイトや出会い系サイトなどの利用料金の不当請求、2位がクーリング・オフ制度、3位は消費者金融会社・クレジット会社などの消費者口座契約で、新聞の勧説などの相談も上位に入りました。

また、昨年度の特徴は、株や投資などの高額な金融商品や生命保険・損害保険などの「金融・保険サービス」への相談の増加。これが、1件当たりの契約金額が大きくなつた原因の一つと考えています。

もしも被害に遭つてしまつたら、不本意な契約をして困つたら、あきらめないで早めに消費生活センターへ。

相談をするときには、業者との契約書や領収書などの書類を手元に用意しておくとスムーズに相談を進めることができます。

「金融・保険サービス」への相談は増加



被害を防ぐために

悪質な電話・訪問勧説の被害に遭わないためには、「必ずもうかる」「絶対に損はさせない」という説いに乗らず、興味がない・不要と思つ話は「きつぱり」断ることです。

また、高齢者などの被害を拡大させないためには周りのかたの気遣いも大切です。近所のかたや家族とのコミュニケーションを深め、トラブルの早期発見に心掛けてください!

西さがみ連邦共和国
消費生活センター(市役所内)

相談日

月～金曜日(年末年始、祝日、休日を除く)

相談時間

9:30～12:00
13:00～16:00

10月から市民相談がマロニエでも

相続や離婚、借金の返済など、簡単な法律問題を面接、相談できる市民相談室。10月から毎月1回、マロニエに出張します。
相談日時／毎月第1火曜日14:00～19:00(予約不要、無料) ※詳しくは「広報おだわらいふ」でお知らせします。



最近暇を見つけては軽い山歩きによく出かける。眼下に広大なゴルフ場が伸び／と抜がつているのをみたりすると、ゴルフも良いな、また何時かチャレンジしてみよう、等とふと考えたりする。仕事も道楽も遊びもまずは格好が大事!。これが私なりの原理原則、こだわりである。少しずつ仕度を買い整える。少しずつ仕度を買い整えるよか、ゴルフ談義の輪の端っこにちょっと入れてもらおうか。忙中閑の大切さを感じる日々に、心身の癒しの選択肢を少し広げておいた方が良い、と思いつ始めたのが今日の頃である。

チャレンジ中心市街地!

事業を起こしたいかたをバックアップ

Odawara Information

おだわら街なか起業家支援センター ☎ 240-6888

小田原駅前ビル4階にある、おだわら街なか起業家支援センターでは、起業して間もないセンター入居者だけではなく、これから起業したいといふかたも対象にした、「起業家セミナー」を6月20日～7月21日に3回開きました。

各回とも約20人の参加者が集い、講師が体験した起業の動機、起業後のつまづきといった体験談や資金調達の方法に耳を傾けていました。セミナープログラムの一環の交流会では、起業を考えているかた・起業間もないかたと商工会議所職員や青年会議所の企業家育成委員会のか

たが意見を交換し合う姿も見られました。

秋にも、同様のセミナーを6回開く予定です。起業したかた、起業に興味のあるかたは、秋にお会いで生きるのを楽しみにしています。

おだわら街なか起業家支援センター、平成17年10月に、創業者の発掘と起業支援のために設立しました。現在、起業間もない5つの会社が新たな道を切り開こうと活動しています。

また、「インキュベーションマネージャー」による起業相談、休日創業相談や発明相談を行っています。

小田原駅東口お城通り地区再開発準備組合では、再開発事業の予定やコンベンション施設・駐車場などの事業計画をお知らせするため、説明会を開きます。

事前申込の必要はありませんので、当日直接会場へお越しください。

※市民会館には駐車場ありませんので、周辺の駐車場をご利用ください。

● 8月7日(火)19時～21時
市民会館

● 8月10日(金)19時～21時
マロニエ
● 8月12日(日)14時～16時
生涯学習センターけやき

小田原の風景が 記念切手に

Odawara Information

● 観光課 ☎ 33-1521
日本郵政公社 ☎ 045-3220-7559



小田原城や曾我梅林など、市内の代表的な建物と風景をちりばめた記念切手「心におみやげ、見つけ田原」が3,000部限定で発売さ

れました。これから暑中お見舞いなどにいかがですか?

発売場所 市内の郵便局

定価 1,200円

小田原駅東口お城通り地区再開発 事業計画説明会

Odawara Information

● 再開発準備組合事務局(広域交流拠点整備課内) ☎ 33-1655

おだわらインフォメーション

Odawara Information

便利です マロニエ住民窓口

○ 土・日・祝日も開いています

● 市民窓口課 ☎ 33-1381 マロニエ住民窓口 ☎ 477-0000

取扱業務

○ 住民票の写し・住民票記載事項証明書の交付

○ 印鑑登録証明書の交付(印鑑登録証持参)

○ 公金の納付(納付書持参)

※証明書交付申請時の本人確認のため、運転免許証・保険証など、お名前の分かるものをお持ちください。

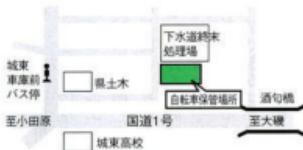
取扱日時
土・日曜日、祝日 8時30分～17時
※年末年始(12月29日～1月3日)
を除く

8月6日は広島に、9日は長崎に原爆が投下された日です。当時は、原爆死没者の追悼と平和祈念の黙とうを。

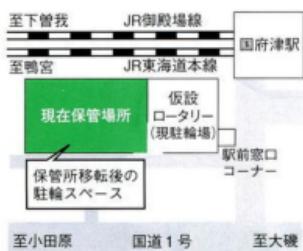
自転車などの保管場所と 国府津駅前駐輪場を移動します

暮らし安全課 ☎ 331851
まちづくり景観課 ☎ 331595

新しい保管場所



国府津駅前自転車等駐車場の 駐車スペース



市では条例により、公共の場所に放置された自転車などを「国府津自転車等保管場所」に移動していますが、その保管場所を国府津から東町（下水道終末処理場の南側）に移転します。引き取りの日時、返還方法は今までどおり変わりません。この移転に伴い、8月18日(土)から23日(木)まで自転車などの返還業務をお休みしますので、ご注意ください。

【新たな保管場所】
開始日 8月24日(金)から
場所 東町5丁目
(下水道終末処理場の南側)

- 【自転車などの引き取り】
- ① 移動保管料（自転車…500円、原付…1,000円）
 - ② 自転車などのかぎ
 - ③ 身分を証明できるもの
 - ④ 印鑑

日時 月～土曜日 12時～18時
※祝日、年末年始は除く

「市民活動応援補助金」は、市民の皆さんのが自発的に行う市民活動を財政的に支援して、その活動の活性化と団体の自立を図り、市民主体のまちづくりを進めるための補助金です。

今年度は、スタートアップコースに8件、ステップアップコースに11件、計19件の申し込みがありました。

審査は、学識経験者や市民活動の有識者、公募の市民などで構成される市民活動推進委員会により行われ、書類審査の第1次審査、公開プレゼンテーションの第2次審査を経て、7件の事業に補助することが決定しました。

このような市民の皆さんの活動が、住みやすい豊かな社会の実現につながっていくと期待しています。

おだわらインフォメーション



プレゼンテーションのようす

市民活動応援補助金の 交付事業が決定

地域政策課 ☎ 331708

市民活動応援補助金の交付事業

【スタートアップコース】

事業名	団体名
神経難病等のケアに関する普及啓発事業	特定非営利活動法人サポートKAZE
地域環境美化推進事業	坊所環境部会

【ステップアップコース】

事業名	団体名
乳幼児育成と世代間伝達研究事業	乳幼児育成と世代間伝達研究会
地球温暖化防止活動	温暖化防止アクショングループ
小台唯子保存会青年部設立事業	小台唯子保存会
子ども能伝承普及事業「九頭龍クラブ」	特定非営利活動法人子どもと生活文化協会
「木くず&キッズワークショップ」開催および普及広報事業	特定非営利活動法人コモン

10月から水道料金をコンビニで

水道料金（下水道使用料含む）の支払いがもっと便利になるよう、10月から全国のコンビニエンスストアでの収納サービスを開始します。平日の昼間に支払いの時間がなかなか取れないかとも、時間にせず、ちょっととした買い物やお出掛けのついでに、支払いができるようになります。

支払いができるコンビニは、市外のお店でも大丈夫（一部支払いのできないコンビニもありますので、あらかじめご確認ください）。

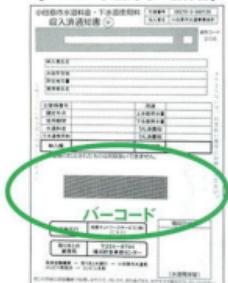
バーコードが印刷されたコンビニ収納対応の納付書（下図）を持参して、現金でお支払いください。もちろん、手数料などは一切かかりませんのでご安心を。

なお、10月1日以前に発送した、バーコードを印刷していない納付書はコンビニではなく、従来どおり納付書の裏面にある金融機関や支所などでお支払ください。

- コンビニでお支払いができる納付書
- バーコードの印刷がないもの
- 金額が訂正されたもの
- 記載された納入期限が過ぎたもの
- 折れや汚れによる機械でバーコードの読み取りができないもの

請求書の発行も、
事務処理もスピードアップ
「検針から請求まで時間がかかりすぎる」との声におこたえするため、作

【コンビニ収納対応の納付書】



業の効率化を進めています。
これにより、今まで検針月の翌月の8日ごろ発送していた納付書が、9月からは検針月に発送できるようになります。



水道の利用がますます便利に

人が生きていいくうえで、欠かすことができない水。水道局では水道を利用する皆さんの利便性を高めるため、さまざまな取り組みを進めています。皆さんのが安心して水道を利用できるよう、これからもさらに努力していきます。

●水道局営業課 ☎41-1211

支払窓口を分かりやすく

水道局では、これまでにも水道料金の支払窓口の時間を延長したり、土・日曜日にも対応したりしてきました。
10月からは、水道局内の料金支払窓

そのため、検針月の翌月の25日になっていた納入期限を、9月が休日の場合は翌営業日（7日）に変更します。また、口座振り替えを利用しているかたの振替日も併せて検針月の翌月の7日に変わりますので、ご注意ください。

□の名称を「市水道局料金センター」に改め、水道の使用開始や中止の手続きはもちろん、メーターの検針から納入通知書の発送、料金の収納までの一連の業務を行います。平日の17時までは連絡ができます。といったかたなどでも、安心して利用できます。

■水道局料金センター（☎ 41-1211）
開設日 10月1日（月）から
営業時間 平日 8時30分～19時
土・日 8時30分～12時
※祝日（振替休日を含む）と12月29日から1月3日までは休みます。



使用水量のお知らせにも一工夫

水道メーターを検針したときに発行する「上下水道使用水量のお知らせ」も10月検針分から変わります。年4回行っている水質検査結果の一部を、実際に使っている配水池ごとに表示しますので、今飲んでいる水の水質が、簡単に確認できるようになります。

川東タウンセンター「マロニエ」、城北タウンセンター「いずみ」に続く
タウンセンターが、
橋地域にいよいよオープンします。



住所: 小田原市羽根尾281番3
(西浦ナクナパーク内)

橋タウンセンターこゆるぎ こゆるぎ子育て支援センター

NEW OPEN!
8/14(火)
オープン!

【橋タウンセンターこゆるぎ3階子育てコーナー】

子育て支援センターは、おだわらルネッサンス推進本部事業の「人に優しいまちづくりプロジェクト」の一環で設置するもの。子育て中の親子が自由に遊べる子育てひろばを開き、経験豊富な子育てアドバイザーが悩みごとの相談を受けたり、子育て情報を提供したり、子育てに関する講座などを行ったりします。いずみ・マロニエに続く3か所め

1階は、地域の貴重な歴史や文化の資料、地域産業を紹介する展示コーナー、市立図書館やかもめ図書館などの本を借りたり、返したりすることもできる図書コート、赤ちゃんのための遊び場などがあります。

建物は3階建てで、1階は「こゆるぎ」の拠点としてオープンします。2階は、地域の文化活動や生涯学習活動などの地域コミュニティの拠点として、羽根尾に建設していた橋タウンセンター。皆さんから募集していた愛称が「こゆるぎ」に決まり、「橋タウンセンター「こゆるぎ」としてオープンします。

● 地域の拠点「こゆるぎ」

の子育て支援センター。
市内各所に設置して子育て家庭に
優しいまちを目指します！

開設時間 火・木・金曜日（祝日を除く）9時～17時（子育てひろばは10時～15時）

★8月14日（火）10時30分から、オープニングイベントとして「おはなしびっくり箱」による人形劇「手遊びなど」を行います。

休館日 月曜日、国民の祝日の翌日、年末・年始

開館時間 9時～21時30分

子育てコーナーでは、子育てのサークルや支援団体が自由に使え、子育て支援センターも開設します。

3階は、会議や生涯学習活動に利用できる集会室と子育てコーナーにあります。床はフローリングになつたので、ダンスや軽スポーツに使うことができます。

また、床はフローリングになつたので、ダンスや軽スポーツに使うことができます。多人数での会議までその使い方はいろいろです。

2階は、すべてが予約制の「こゆるぎホール」になっています。間仕切りがあるのでも、一つの大きな会議室としてはもちろん、3つの部屋にも分割して使えます。多人数の講演会から、少人数での会議までその使い方はいろいろです。

政総研通信

7月19日の報告会で、「新しい城下町づくり」に向け、景観学習プログラムや地域資産を再認識する地図を作ることなどを発表した政策総合研究所。

今回は、報告書「スタディ」から後藤所長の声をお届けします。

●政策総合研究所 ☎33-1405

E-mail: prio@city.odawara.kanagawa.jp



新しい城下町都市・小田原の「生活景」の発見と再生

政策総合研究所は、小田原の生活に根ざした風景を「生活景」と呼ぶとともに、「生活景」の意味を解釈し、価値を行なうことを平成18～19年度の研究テーマに掲げ、「生活景」の発見と再生の方針を検討してきました。

「生活景」とは、市民の皆さん的生活の営みが色濃くにじみ出た景観です。つまり、小田原の風土を舞台に、歴史的な背景を共有しながら、市民の日常的な暮らしの中ではぐくまれた生活環境なのです。

一般的な市街地の「生活景」が育たなければ都市全体の景観の質は向上しません。

「僕のおうちも景観の一つ。私のお店もまちの顔」と言われるよう、景観の「地」となる「生活景」が整つてはじめて、美しい小田原の景観が出現することになるでしょう。

「城下町」とは、固有の歴史を背景とする社会的空間の一つで、新しい社会資本に位置づけられるべきものではないでしょうか。皆さんの日常生活しが生み出す「生活景」から「新しい城下町」の都市像を提示することも期待されています。

例えば、私は、城下町都市には7つの特性があると考えています。これらを表現する「生活景」を市内で発見し、再生していくことが望まれます。

- ①生態学的に調和のとれた都市
- ②歴史を継承する都市
- ③文化を醸成する都市
- ④歩行系によるコンパクトな都市
- ⑤町衆の自治による都市
- ⑥ものづくり・なりわいの都市
- ⑦農山漁村と連携する都市

小田原の景観の向上は、「生活景」の担い手である市民の皆さん「一人一人の理解がなくては進みません。小田原ならではの「生活景」を発見し価値づける、市民の皆さんとの鑑定眼を養い、「生活景」を磨き上げる「景観まちづくり」を市民参加で進め、併せて「生活景」を教材に小田原の子どもたちの徳育向上を目指したいのです。



▲小田原フラワーガーデン



■南足柄市
ハナオイマツリ



後藤春彦さん

市政策総合研究所所長、早稲田大学理工学部教授。三重県伊勢市、熊本県宮原町をはじめ全国各地のまちづくりに参画。総務省新ふるさとづくり懇談会委員、国土交通省自立的地域の構築に関する研究会委員ほか、国・県・市町村の都市計画などの委員を歴任。

小田原
彩時記

花の競演を
大満喫

企画政策課 ☎33-1239

昨年初めて開催し、好評だった「あしがら花巡りバスツアー」。今年は定員を大幅に増員して、6月9日に行いました。

これは、小田原市、南足柄市と足柄上郡5町との広域連携を進める「あしがら広域圏ネットワーク」による住民交流イベントの一つ。

当日は開成あじさい祭や南足柄市ハナオイマツリなどの会場を回り、足柄地域の花を満喫しました。小田原フラワーガーデンでは、今年見事に咲いたバラや渓流の菖蒲に思わずため息が漏れる場面も。この地域の魅力を改めて実感したバヌアードでした。

小田原フラワーガーデンでは、今見事に咲いたバラや渓流の菖蒲に思わずため息が漏れる場面も。この地域の魅力を改めて実感したバヌアードでした。

今月の笑顔

元気あふれる人たちの笑顔は、見ている人たちにも力を与えてくれるもの。このコーナーでは、みんなが元気になるように、すてきな笑顔をお届けします。



立木 繁さん

今年1月に市民功労賞を受賞した、NPO法人小田原ガイド協会の会長毎月、独自の企画ガイドも実施中



「会社勤めのころは小田原のことを考える時間がなかったから、退職後は地域に貢献したいね」と優しい笑顔で話す立木さん。昨年から小田原ガイド協会の会長を務めています。

今までで印象に残っている力いたはぐ尋ねると、「5、6年前の梅まつりのときに、下曾我を案内した老夫婦から後日、お詫びの俳句をもらつたことがな。石段での介添えなど、自分としては「当たり前のこと」をしただけなのに、気配りがありたかったと。相手が喜んでくれるやつぱりうれしいよね。おもてなしというものは小さなことの積み重ねだといつも心掛けているよ。」

視察や取材の応対など、会長としての役割が増えた分、回数は減ったもの今はもちろん自らガイドをしている立木さん。入会してから10年はあつという間だったそうです。

「外国人観光客が増えているから、外國語が少しでも話せるガイドを育てたいよね。NPO

法人は行政と市民社会の橋渡し役だから、両方から信頼される組織にする必要がある。NPOどうしのつながりも大切にしながら、先のことを考えて、できることから少しつつでもしっかりやっていきたいよね。地域発展のためにも」と、抱負を語ってくれました。

穏やかなまなざしの中に、100人の会員の長として将来をじっかりと見据えている強さを感じました。

タウンミーティング



テーマ以外のことでも自由に発言でき、どなたでも気軽に参加できます。市長と直接話せる機会をお見逃しなく!

広報広聴室 ☎33-1263

市の目指す方向性や取り組みを市民の皆さんと話し合う

第2回タウンミーティング

市民と市長とのほっと懇談会

テーマ「活力あるまちづくり～小田原の活性化について考えよう～」

日時 9月2日(日)【ミニコンサート】14:30～15:00

<出演:城山ハンドベルクラブ>

【懇 談 会】15:00～17:00

場所 ロビンソン百貨店4階ギャラリー

*8月30日㊐～9月4日㊑には、同会場で「日本の童謡展～白秋の愛した童謡のまち小田原～」を行います。(10:00～18:00。最終日は16:00まで)

*案内(2歳以上就学前まで)や手話通訳・要約筆記が必要な方は、開催日の2週間前までにご連絡ください。

*第3回以降の予定は、決まり次第お知らせします。

